

「あんしん」

佐賀県学校生活協同組合独自の助け合い保険制度です！

制度の特徴(あんしん)

ポイント 1 手頃な掛金で 大きな保障

団体制度ならではのスケールメリットにより、加入者が増えるほど制度の安定運営につながります。

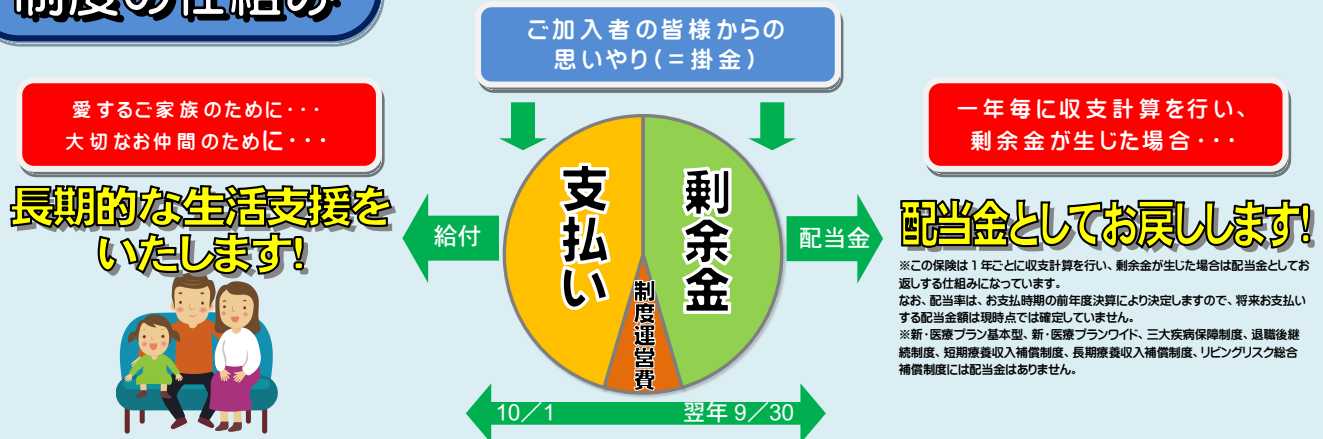
ポイント 2 必要な期間 必要な金額

公的障害年金・公的遺族年金の補完制度として年金給付が行われ、残された家族の生活を長期にわたりサポートします。

ポイント 3 配当金の還付

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金としてお返しします。(あんしん、新・医療プラン追加給付型のみ)

制度の仕組み



主な制度一覧

あんしん

障害状態(障害年金1級・2級の時)・死亡・高度障害の場合

万一(障害状態(障害年金1級の時)・死亡・高度障害)の場合、必要生活費に対する公的障害年金・公的遺族年金の不足額を補完し、長期間にわたり年金を給付する生活支援制度です。
(注)障害年金2級の場合は障害初期給付金のみ

三大疾病の場合 三大疾病保障制度(主契約)

所定の悪性新生物(がん)と診断確定された時、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態^(※1)になられた時、一時金を給付します。
(注)三大疾病保障制度のご加入はあんしんへのご加入が条件です。
※「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けた時」を含みます。

7大疾病の場合 7大疾病保障特約

上記の三大疾病の保障に加え、重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変を発病して所定の状態^(※2)になった時に一時金を給付します。
(注)7大疾病保障特約を付加するには、主契約のご加入が条件です。
※「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けた時」を含みます。

上皮内新生物の場合 がん・上皮内新生物保障特約

所定の悪性新生物(がん)・上皮内新生物と診断確定された時に一時金を給付します。
(注)がん・上皮内新生物保障特約を付加するには、主契約のご加入が条件です。

療養の場合

短期・長期療養収入補償制度

病気やケガで短期療養・長期療養された場合の収入(所得)をサポート!
(注)短期・長期療養収入補償制度のご加入はあんしんへのご加入が条件です。

入院・手術の場合 新・医療プラン 基本型

- ・ 病気や災害による継続して5日以上入院を保障。
- ・ 三大疾病(がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による入院は支払い日数が無制限!
- ・ 手術の種類に応じて手術給付金を支給。
(注)新・医療プラン基本型のご加入はあんしんへのご加入が条件です。等

入院の場合 新・医療プラン 追加給付型

- ・ 病気、ケガによる継続して2日以上入院から保障。
(注)新・医療プラン追加給付型のご加入は新・医療プラン基本型へのご加入が条件です。



※当資料に掲載している内容は2019年度の制度内容のもので、ご加入に際しては最新のパンフレットを必ずご参照ください。

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご覧ください。

問合せ先 学校生協フリーダイヤル:0120-96-7175

明治安田生命:092-452-8080

携帯からは:0952-31-7153

MY-A-19-他-007543

MYG-A-19-LF-519